

【労務】令和4年就労条件総合調査 令和3年の年休の取得率は58.3%

厚生労働省から、「令和4年就労条件総合調査結果の概況」が公表されました。公表された調査内容のうち、特に、令和3年の年次有給休暇の取得率が報道などで取り上げられています。令和3年（又は令和2会計年度）における年次有給休暇の取得状況は、次のとおりです。

- ・労働者1人平均付与日数は17.6日（前年調査17.9日）
- ・そのうち、平均取得日数は10.3日（同10.1日）
- ・平均取得率は58.3%（同56.6%）〔昭和59年以降過去最高〕

年次有給休暇の取得率は、4年連続で50%を超えましたが、政府は、少子化社会対策大綱などにおいて、令和7年までに「取得率70%」を目標として掲げており、これを考えると、取得率はそこまで上がっていないのが現状といえるでしょう。

厚生労働省では、企業等が自社の状況や課題を踏まえ、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを継続して行っていくことが重要としています。

■令和4年就労条件総合調査

・年間休日総数

令和4年調査における令和3年1年間の年間休日総数の1企業平均は107.0日（令和3年調査110.5日）、労働者1人平均は115.3日（同116.1日）となっている。

1企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、「1,000人以上」が115.5日、「300～999人」が114.1日、「100～299人」が109.2日、「30～99人」が105.3日となっている（第4表）。

第4表 年間休日総数階級別企業割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数

企業規模・年	全企業	年間休日総数階級								1企業平均年間休日総数 ¹⁾	労働者1人平均年間休日総数 ²⁾
		69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上		
令和4年調査計	100.0	4.3	3.1	4.7	6.6	29.6	20.6	30.2	1.0	107.0	115.3
1,000人以上	100.0	0.5	0.9	0.6	2.9	21.2	22.1	51.0	0.9	115.5	119.1
300～999人	100.0	0.8	0.7	0.9	3.6	26.9	20.3	45.0	1.9	114.1	116.8
100～299人	100.0	2.3	2.4	3.3	6.4	28.9	21.9	34.1	0.6	109.2	113.0
30～99人	100.0	5.4	3.6	5.6	7.1	30.3	20.2	26.9	1.0	105.3	110.0
令和3年調査計	100.0	2.2	2.4	4.2	7.0	32.2	18.7	30.4	2.9	110.5	116.1

注：1) 「1企業平均年間休日総数」は、令和3年（又は令和2会計年度）1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。

2) 「労働者1人平均年間休日総数」は、令和3年（又は令和2会計年度）1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者により加重平均したものである。

・年次有給休暇

令和3年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）をみると、労働者1人平均は17.6日（令和3年調査17.9日）、このうち労働者が取得した日数は10.3日（同10.1日）で、取得率は58.3%（同56.6%）となっており、昭和59年以降過去最高となっている（第2図）。

第2図 労働者1人平均年次有給休暇取得率の年次推移



- 注：1) 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計) × 100 (%)である。
 2) 年次については、平成13年以降は調査年（1月1日時点）の前年1年間の状況を表すものであり、平成11年以前は調査年（12月31日時点）1年間の状況を「賃金労働時間制度等総合調査」として取りまとめたものである。
 3) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
 4) 平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに「複合サービス事業」を含めることとした。

年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は43.1%（令和3年調査46.2%）となっており、これを計画的付与日数階級別にみると、「5～6日」が71.4%（同69.1%）と最も高くなっている（第6表）。

第6表 年次有給休暇の計画的付与制度の有無、計画的付与日数階級別企業割合

企業規模・年	全企業	年次有給休暇の計画的付与日数										年次有給休暇の計画的付与制度がない企業
		年次有給休暇の計画的付与制度がある企業 ¹⁾										
		1～2日	3～4日	5～6日	7～8日	9～10日	11～12日	13～14日	15日以上			
令和4年調査計	100.0	43.1	(100.0)	(8.5)	(7.5)	(71.4)	(2.1)	(4.7)	(2.3)	(0.3)	(2.6)	56.9
1,000人以上	100.0	47.3	(100.0)	(9.1)	(9.5)	(64.9)	(3.1)	(3.7)	(3.0)	(1.9)	(3.4)	52.7
300～999人	100.0	49.8	(100.0)	(9.0)	(10.3)	(73.5)	(0.6)	(4.0)	(1.4)	(-)	(1.1)	50.2
100～299人	100.0	45.3	(100.0)	(5.7)	(9.6)	(74.3)	(2.9)	(3.8)	(0.4)	(-)	(2.7)	54.7
30～99人	100.0	41.7	(100.0)	(9.4)	(6.5)	(70.4)	(2.0)	(5.0)	(3.0)	(0.4)	(2.7)	58.3
令和3年調査計	100.0	46.2	(100.0)	(7.7)	(7.4)	(69.1)	(2.6)	(5.2)	(1.9)	(0.5)	(3.7)	53.8

- 注：1) 「年次有給休暇の計画的付与制度がある企業」には、「年次有給休暇の計画的付与日数」が「不明」の企業を含む。
 2) ()内の数値は「年次有給休暇の計画的付与制度がある企業」を100とした場合である。